

FANサーバーサービス利用約款（以下『本約款』といいます）は、株式会社フレッシュ・アプリケーション・ネットワーク（以下『当社』といいます）が提供するインターネット関連サービス（以下『本サービス』といいます）の利用者である法人または個人（以下『利用者』といいます）と当社の間において、本サービスの利用に関する一切の関係に対して適用されるものです。

本サービスの利用者は利用契約の申込前に必ず本約款の内容を確認し、本約款の内容を承諾した上で別途利用契約（第5条に定義します）を締結するものとします。したがって、本約款の内容は利用契約と一体となって当社及び利用者を拘束します。

第1節 総則

第1条 [本約款の適用]

1. 当社は本約款に基づき本サービスを提供します。
2. 当社および利用者は、サービスの提供・料金の支払い等について本約款が定める義務を誠実に履行するものとします。

第2条 [サービス]

1. 当社が提供する本サービスは下記の通りです。
 - a. レンタルサーバーサービス
 - b. 上記に付随するオプションサービス
2. 詳細は FAN サーバーサービス WEB サイト上に定めます。

第3条 [通知]

1. 当社から利用者への通知は、電子メール、書面または FAN サーバーサービス WEB サイトへの掲載等、当社が適当と判断する通信手段により行うものとします。
2. 前項の規定に基づき当社から利用者への通知を電子メールまたは FAN サーバーサービス WEB サイトへの掲載により行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に発信されたものとします。
3. 本サービスは、原則として日本国内に主たる事業所を有する法人及び団体、日本国内に住所を有する個人に提供するものとします。

第4条 [約款の変更]

1. 当社は利用者の了解を得ることなく本約款を変更することがあります。変更した本約款の内容は FAN サーバーサービス WEB サイト上に掲載し、以後利用料金その他の利用内容、利用条件は変更後の約款によるものとします。

2. 本約款を変更するときは、当社は利用者に対し変更する 14 日前までに通知するものとします。但し当社は利用者にかかる予告期間なしに利用料金を改訂することがあります。

第2節 利用契約の締結

第5条 [利用契約の単位]

1. 利用契約はFANサーバーサービスWEBサイト上に定める本サービスのプラン毎に締結するものとします。(以下『利用契約』といいます)。
2. 当社との間に利用契約はひとつの利用契約につき、一利用者が契約するものとします。

第6条 [利用契約の締結]

1. 当社が提供する本サービスの利用申込は、利用者が当社指定の申込書の場合は必要事項を漏れなく記入、捺印の上当社に提出することにより行うものとします。FANサーバーサービスWEBサイト上の申込フォームからの利用申込の場合は、必要項目を漏れなく入力し、画面に表示される手順に従って送信操作を行うものとします。
2. 利用契約は、申込内容に不備がなく当社からその申込を承諾する旨の通知が発信された時点で締結されたものとします。但し、当社が申込者に対し申込内容の不備を通知し、これを補正するよう要求し、かかる要求を行った日から1ヵ月以上連絡がない場合は、申込は取消されたものとみなします。
3. 本サービスの提供は、前項により利用契約が成立し、当社が文書又はメールによって指定する「サービス開始日」をもって開始されるものとします。

第7条 [申込の拒絶および受諾後の解除]

1. 当社は利用契約の申込者が次の各号に該当する場合には、利用契約の申込を受諾しない、又は承諾後サービス開始前に解除することがあります。
 - a. 申込書の内容に虚偽があることが判明した場合
 - b. 申込者が利用契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - c. 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合
 - d. 第25条（提供の停止）のいずれかの事由に該当するおそれがある場合
 - e. その他前各号に準ずる場合で、当社が利用契約の締結を適当でないと判断した場合
2. 第1項の規定により本サービスの申込みを受諾しない、又は承諾後サービス開始前

に解除する場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は申込を拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。

3. 申込承諾後、利用者が負うべき料金の支払いが2ヵ月以上ない場合は、その契約を取り消すものとします。

第8条 〔契約事項の変更の届出〕

1. 利用者は、申込内容に変更があった場合、所定の様式により速やかに当社に対して届け出るものとします。
2. 利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは合併により新設された法人は、当社に対し、合併の日から14日以内に当社所定の書類を届け出るものとします。
3. 当社は、前項の変更の届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより利用者ないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したと見なすことができるものとします。
4. 当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性及び継続性が認められる場合に限り、第2項及び第3項を準用します。
 - a. 利用者である個人から法人への変更
 - b. 利用者である法人の業務の分割による新たな法人への変更
 - c. 利用者である法人の業務の譲渡による別法人への変更
 - d. 利用者である任意団体の代表者の変更
 - e. その他前各号に類する変更
5. 利用者に前頁各号に該当する変更以外の組織上の変更があった場合、利用者は当社に対し、本サービスの申込を新たに行わなければなりません。

第9条 〔相続〕

1. 利用者である個人が死亡した場合、利用契約は終了するものとします。但し、相続の開始から14日以内にその相続人が届け出た場合、当該相続人は利用契約上の地位を承継できるものとします。
2. 相続人が複数いる場合には、遺産分割協議等により、利用契約上の地位を承継する者は1人に限るものとし、前項の申出も当該1人の相続人がなすものとします。

第10条 〔権利の譲渡〕

1. 利用者は、本約款に基づいて締結される利用契約上の地位又は、権利を第三者に譲

渡、担保提供等することはできません。

第3節 利用者及び当社の責務

第11条 〔料金〕

1. 本サービスの利用料金額は、FAN サーバーサービス WEB サイト上に定めるとおりとします。
2. 利用者は利用料金の他、当該料金支払に対して課される消費税相当額を加算した額を当社に支払うものとします。
3. 消費税の税率は、当該算定時に適用されるべき税率とし、1円未満の端数は四捨五入します。
4. 前項により支払われた料金は、いかなる理由があっても返還しないものとします。

第12条 〔支払期限〕

1. 利用者は当社指定の期日までに、別途定める支払方法にて支払うものとします。

第13条 〔支払方法〕

1. 本サービス利用料金の支払方法として次の2つを定めます。
 - a. 当社が指定する期日までに郵便局・銀行等からの振り込み（振込手数料は利用者の負担とします）
 - b. 当社が承認したクレジットカード会社の発行する利用者保有のクレジットカードにより、当該クレジットカード会社の定めに基づく引き落とし。
2. 支払方法は「一括払い」とします。
3. 何らかの理由によりクレジットカードによる引き落としの処理が不可能であった場合、不可能であったことが判明した日から14日以内に、利用者は振り込みにて支払うものとします。（振込手数料は利用者の負担とします）

第14条 〔遅延損害金〕

1. 利用者は本サービスの料金及び本約款上の債務について支払い期日までに支払いを行わない場合には、支払日の前日までの日数について年14.6%の割合で計算された金額を、遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。但し、当該債務が支払い期日の翌日から10日以内に支払われた場合はこの限りではありません。

第15条 〔契約期間〕

1. 本サービスの契約期間は、12ヵ月とし、かかる期間が満了する日の30日前までに別途当社が定める手続きにより当社に申し出た場合を除き、当社から通知することなく本契約は自動更新されるものとし、以降も同様とします。
2. 本サービス契約期間の始期は、別途当社が通知するサービス開始日を起算日とし、毎月1日の開始日を除いて、12ヵ月後の月末を満了日とします。

第16条 〔禁止事項〕

1. 利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - a. 当社若しくは第三者の著作権・商標権等の知的財産権、財産権、プライバシー権、パブリシティ権若しくは肖像権等の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - b. 当社若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用を毀損する行為若しくはそのおそれのある行為
 - c. 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます）により他者の個人情報をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を試みる行為
 - d. わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に当たる画像、映像、文書等を送信又は掲載する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為
 - e. 当社のネットワークやインターネット網、それらに接続されたサーバー設備などに不正にアクセスする行為
 - f. 他の利用者や第三者又は当社に不利益、損害を与える行為、もしくはそのおそれのある行為
 - g. 公序良俗に反する行為及びそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為やその他の公序良俗に反する情報を他の利用者、もしくは第三者に提供する行為
 - h. 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為
 - i. 賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為、犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを幫助する行為
 - j. 当社あるいは第三者の情報を改ざん、消去する行為あるいは事実に反する、又はそのおそれのある情報を提供する行為
 - k. 当社あるいは第三者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます）

- l. コンピューターウイルス等、有害なプログラムを本サービスを通じてまたは本サービスに関連して使用、配布し、または提供する行為
- m. 当社又は第三者の通信設備などに高負荷の CGI/SSI の稼動及び無権限でアクセス、又はポートスキャン、DOS 攻撃もしくは無差別に大量のメール送信 (SPAM メール) 等により、その利用もしくは本サービス又はその他の当社が提供するサービスの運営に支障を与える行為 (与えるおそれのある行為を含みます) 及び、それに類似する行為やその他の本サービス又はその他の当社が提供するサービスの運営を妨げる行為
- n. 選挙の事前運動、選挙運動 (これらに類似する行為を含みます) 及び公職選挙法に抵触する行為
- o. 第三者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の電子メール、又は嫌悪感を抱く電子メール (そのおそれのある電子メールを含みます、嫌がらせメール) を送信する行為、第三者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為、特定電子メールの送信の適正化に 関する法律に違反して、架空のメールアドレス宛てに電子メールを送信する行為
- p. サーバー等のアクセス制御機能を解除、又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為
- q. 他者に対し、本サービスを通じて意図させずに、又は一方的に利用可能とするサービス (いわゆるワンクリック料金請求及びそれに類する手段を含みます)、又は悪質と思われる運営、あるいは社会的モラルの欠落した行為
- r. ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- s. 無限連鎖講 (ネズミ講) を開設し、又はこれを勧誘する行為
- t. 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービス又は提携サービスを利用する行為、その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
- u. 上記各号の他、法令またはこの約款に違反する行為、公序良俗に違反する行為 (暴力を助長し、誘発するおそれのある情報、又は残虐な映像を送信・表示する行為、心中の仲間を募る行為等を含みます)、本サービス、提携サービスの運営を妨害する行為、他の利用者、又は第三者が主導する情報の交換又は共有 を妨害する行為、信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社及び当社の提携先に不利益を与える行為
- v. 上記各号のいずれかに該当する行為 (当該行為を第三者が行っている場合を含みます) が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為
- w. その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

2. 本条第1項 d 及び g の各号に該当するものは、青少年保護育成条例により「青少年に対して健全な育成に障害を及ぼす可能性を有する表現」を指すものとし、下記のいずれかに該当するもの、類似するものとしします。
 - a. 18才未満の青少年に有害な内容を含むもの
 - b. ポルノまたは暴力的な表現を含む内容を含むもの
 - c. 喫煙、賭博、ギャンブル、風俗営業などについての 実行・参加・利用・宣伝のための情報提供を目的とするもの
 - d. 性的な好奇心をそそるための内容を含むもの
 - e. 性的な好奇心をそそる物品についての情報提供及び販売のためのコンテンツ
 - f. 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の定める 「無店舗型性風俗特殊営業」及び 「映像送信型性風俗特殊営業」に該当するもの
 - g. 性的な行為を表す場面又は衣服を脱いだ人の姿態の映像の表示
 - h. 風俗営業についての情報の提供
 - i. 猥褻な行為を目的とした交際についての情報の提供
 - j. 性行為に使用する器具・薬品・その他の物品等の情報
 - k. アダルトに該当する画像・文言を含むバナーリンク
 - l. 文字リンクであっても、卑猥な表現あるいは勧誘的表現を含むもの
 - m. その他、a~lに類似するもの、表現
3. 本条第1項 f 及び m の各号に定める行為とは下記及び下記に準じる行為を含むものとしします。
 - a. 過度にCPUや保存領域、当社ネットワークを浪費するようなプログラムの使用
 - b. 画像アップローダとしての利用
 - c. ストリーミングサーバーとしての利用
 - d. RealMedia ファイル、Windows メディアファイル、QuickTime 等マルチメディアファイルを多用する行為

第17条 〔損害賠償責任〕

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、第三者（国内外を問いません。以下同様。）に対して損害を与えた場合及び他者からクレームを受けた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとしします。
2. 利用者が、本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合及び他者に対しクレームを通知する場合においても、前項と同様としします。
3. 利用者は、その故意又は過失により当社に損害を被らせたときは、当社に対し、当該損害を賠償する義務を負います。

第18条 〔配信先データ等の管理〕

1. 利用者はデータ等の消失に備えて定期的に複製する義務を負います。
2. 当社はデータ等消失した場合、理由の如何を問わずこれを復元するサービスを提供しません。
3. 当社はデータ等消失した場合、利用者及び利用者のサービス利用者が被った損害について、一切の責任を負いません。

第19条 〔ID及びパスワード〕

1. 利用者は、当社が提供したIDおよびパスワードの管理の責任を負うものとします。これらの情報を紛失した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。
2. 利用者は、当社が提供したIDおよびパスワードにより本サービスが利用されたときには、利用者自身の利用とみなされることに同意します。但し、当社の故意又は重大な過失により、当社が提供したIDおよびパスワードが他者に利用された場合はこの限りではありません。
3. 当社はIDとパスワードの電話による問合せに関しては、問合せ者が本人の場合であっても、電話による回答はしないものとします。
4. IDとパスワードの問合せに関しては、別途当社の定める通信方法によってのみ回答するものとし、利用者は、緊急の場合も含め、即時の回答ができないことがあることを承諾するものとします。

第20条 〔設定〕

1. 当社は設定料その他必要となる支払いの入金（クレジットカードの場合は有効性）を確認した後、設定作業を行います。

第4節 通信の秘密、情報の取扱

第21条 〔秘密保持〕

当社は次の各項に定める場合を除いて、利用契約の履行に際して知り得た利用者の秘密、及び利用者の設定内容、内部データ等について如何なる第三者にも開示・提供しないものとします。

1. 裁判所が発付する令状の提示があったとき。
2. 法律上照会権限を有する者から、書面による正式な協力要請、照会があったとき。但し、電気通信事業法に定める通信の秘密に該当しない項目に限るが、自殺予告等緊急対応を要する場合はこの限りではありません。

3. 利用者の同意があったとき。
4. 当社紹介制度に登録されている紹介者を通じて申し込みのあった利用者情報を紹介者が求めたとき。
但し、紹介制度の業務遂行に必要な項目に限ります。

第5節 提供の停止等

第23条 〔提供の中止〕

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止することがあります。
 - a. 当社の電気通信設備の保守又は工事等のためやむを得ない場合
 - b. 電気通信事業法第8条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、若しくはその恐れがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合
 - c. 当社上位の電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止した場合
 - d. 天災地変、戦争・テロリズムその他の破壊活動、伝染病・感染症その他の疾病の蔓延、法令の制定もしくは改廃、交通事故その他輸送機関の事故、公権力の行使に基づく処分、公権力による実力の行使、労働争議その他やむを得ない事情が生じた場合
2. 当社は、本サービスを中止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由及び期間を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。
3. 当社は、第1項に基づき本サービスの提供を中止した場合に利用者が被った損害について賠償の責任を負いません。

第24条 〔禁止行為等への対応〕

1. 当社は、利用者が第16条に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合、利用者の本サービス利用その他のインターネット関連の行為に関し第三者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、又はその他の理由で本サービスの運営上、利用者の本サービス利用行為を不相当と当社が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
 - a. 第16条に規定する禁止事項に該当する行為の中止要求
 - b. 第三者との間で、クレーム等の解消のための協議の要求
 - c. 本サービス利用の一時停止
 - d. 利用契約の解除
2. 前項により利用者に対し改善要求を当社が行った場合、利用者は当社からの要求に

対し、誠実に対応するものとします。

3. 当社からの要求に対し、対応がないまま再度他者からクレーム等が寄せられた場合、もしくは利用者の対応が不十分であると当社が判断した場合、利用契約の解除を行う場合があります。
4. 本条第1項に基づき本サービスの利用を停止する場合、また本条第3項に基づき本サービスの利用契約を解除する場合、すでに当社に支払った本来の契約期間の満了日までの間の料金等の全部または一部は返還しないものとします。

第25条 〔提供の停止〕

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サービスの提供を一時停止することがあります。
 - a. 利用者が料金の支払いを遅滞した場合
 - b. 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又はその恐れがある等当社の業務の遂行支障が生じると当社が認めた場合
 - c. 利用者が申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
2. 当社は、本サービスを停止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由及び期間を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第26条 〔利用制限〕

当社は本サービスに次の利用制限を行うことができます。

1. S S I、PHP、シェルプログラム及びCGIプログラム等の使用において、当社が自己のシステムに著しく影響を及ぼすと判断した場合、プログラムの使用制限等。
2. コンテンツの内容等により、当社が自己のネットワークに著しく影響を及ぼすと判断した場合、帯域制限等。

第6節 利用契約の終了

第27条 〔利用契約の解除等〕

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに利用契約を解除することができるものとします。
 - a. 第25条第1項各号のいずれかに該当する場合
 - b. 当社に事前に連絡することなく第26条の制限を利用者が解除した場合
 - c. 差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けたとき、破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があったとき

- d. 手形、小切手を不渡りにする等支払を停止したとき
 - e. その他本約款に違反した場合
2. 利用者都合により解約される場合は、本サービス、オプションサービスの契約期間までに通知することにより、利用契約を解約することができます。但し、残期間の利用料は返還いたしません。
 3. 本サービスを解約される場合は、オプションサービスも解約となり、残期間の利用料は返還いたしません。

第7節 ドメイン

第28条 [登録済みドメイン名の使用]

1. 利用者名義もしくは利用者情報と登録情報が異なるドメイン名（以下『第三者名義のドメイン名』という）で、利用者がそのドメイン名を使用する権利を有する場合、本サービスにおける利用ドメインとして使用することができるものとします。但し、本サービス利用に際して、使用できない場合があることを了承するものとします。
2. 前項によるドメインを本サービスにおいて利用する場合、利用者もしくは登録者はドメイン名更新、維持管理料の支払、ネームサーバー情報の変更等の義務を負うものとします。

なお、利用者もしくは登録者による義務の不履行により該当ドメイン名の利用不能状態に起因する当社基本サービスの利用不能状態を防止する義務、不正に復旧させる義務、登録者及び第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第29条 [ドメイン名の新規取得代行]

1. 株式会社シーポイント、GMO インターネット株式会社をレジストラ（「以下「当社指定レジストラ」という」）とし、利用者が当社サービスにおいて利用を希望するドメイン名について、その登録申請事務手続の代行サービス（当社が別途定める取得代行可能なドメイン）を提供するものとします。

但し、当社指定レジストラにおいて、ドメイン名取得に関する障害等が発生している場合はこの限りではありません。
2. 前項のサービスの利用を希望する場合、当社サービス申込の際に、その旨及び希望するドメイン名を当社に知らせるものとします。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合もあることを、利用者は承諾するものとします。
3. 当社は、本条第1項により提供するサービスが遅延し、または当社がそのサービスを提供しなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わない

ものとしします。

4. 当社は、当社指定レジストラが行うドメイン名の登録のための手続が遅延し、または当社指定レジストラがその手続を行わなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとしします。
5. 申込時にドメイン名検索 DB によって取得可能であっても、DB 更新のタイミングによって取得済みであったり、登録に必要な設定料入金までの間に他者に取得され、希望ドメイン名が取得できない場合があります。
但し、取得できなかったことによって利用者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとしします。
6. 利用者が当社に対して、第三者名義のドメイン名の新規取得申請を行った場合、当社は利用者と登録者の間に本約款に定めるドメイン名登録、変更並びにドメインに関する慣習等について合意が成立しているものとして処理を行います。
7. 前項に定める第三者名義のドメイン名取得に関して、利用者、登録者もしくは第三者に対して発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとしします。

第30条 〔ドメイン名の更新〕

1. ドメイン名の登録期間は原則として1年単位としします。
2. ドメイン名の更新に対する当社からの通知は、ドメイン名維持管理料の請求をもってこれに代えるものとしします。
3. ドメイン名を更新する場合、登録者は当社の定める維持管理料を期日までに支払うものとしします。期日までに支払のない場合、該当ドメイン名は当社にて廃止処理を行うことに同意するものとしします。
4. ドメイン名を更新しない（廃止する）場合、登録者は当社指定の方法により届出るものとしします。この場合、原則として基本サービスも解約されるものとしします。
5. 維持管理料を支払わない、更新しない（廃止する）ことにより、該当ドメイン名が利用不能状態になった場合、該当ドメイン名の利用不能状態を防止する義務、不正に復旧させる義務並びに利用不能になったことにより登録者及び第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとしします。

第31条 〔ドメイン名の廃止等〕

1. 前条に定める他、登録期間内であっても、登録者は当社指定の様式により届け出ることによって登録ドメイン名の廃止申請を行うことができるものとしします。この場合、廃止手続きが完了した日をもって登録期間が終了するものとしします。
2. 登録者は下記のいずれかに該当する場合、もしくは該当すると当社が合理的に判断した場合、当社指定レジストラもしくは上位組織、及び当社が登録者のドメイン名

について、停止、廃止、抹消、取消、移転、修正する権利を有することを承諾するものとします。

- a. 登録者が紛争処理方針を始めとする上位契約に違反し、当社指定レジストラもしくは上位組織、及び当社により勧告したにもかかわらず違反を是正しない場合
 - b. 当社指定レジストラもしくは上位組織の定めるポリシー等に基づく手続きの場合
 - c. ドメイン名登録を停止、廃止、抹消、取消、移転、修正する各国（日本に限らない）の法律的な根拠がある場合及び各国の裁判所、行政機関またはこれに準じる公的機関から、判決、決定、命令、指揮その他の意志決定を受けた場合
3. 利用者の契約不履行等により当社の基本サービス契約を停止した場合及び契約解除になった場合、登録者のドメイン名を当社が更新しない権利及び登録を抹消する権利を有することを承諾するものとします。

第32条 [レジストラ移管]

1. 当社基本サービス申込にあたり、他社で取得されたドメイン名を利用しようとする場合は、当社が別途定める取得代行可能なドメインに限り受付けるものとする。
2. 指定事業者変更並びにレジストラ移管を行わない場合は、登録者にてドメイン名更新、維持管理料の支払、ネームサーバー情報の変更等の義務を負うものとします。なお、登録者による義務の不履行により該当ドメイン名の利用不能状態に起因する当社基本サービスの利用不能状態を防止する義務、不正に復旧させる義務、登録者及び第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 本条第1項による指定事業者変更もしくはレジストラ移管にあたって、第三者名義のドメイン名の場合、登録者は利用者を通じて、以下の内容の手続きを行った時点で了承しているものとします。
 - a. ドメイン名管理のため登録者情報が利用される
 - b. whois によって登録者情報を提供することを義務付けられている
 - c. その他、ICANN による各種規定やドメイン名運用に関する慣習に従う

第33条 [基本サービスを解約、解除する場合]

1. 当社基本サービスを解約する場合、登録者はドメイン名を廃止する場合を除いて指定事業者変更もしくはレジストラ変更するものとし、変更先レジストラより承認申請がなされた場合、当社は応じるものとします。
但し、当社に対し基本サービスの解約届出がない場合、当社はレジストラ変更の承

認を行わず、これにより登録者及び第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

また、当社は当社で管理している第三者名義のドメイン名の登録者に対して連絡を行う義務を負わないものとします。

2. 利用者もしくは登録者が当社によるドメイン管理を引続き希望し、かつ当社が認められた場合に限り当社はドメイン管理を行うものとします。

第34条 〔登録情報の登録及び変更〕

登録者は登録情報の登録及び変更にあたり、次の各号に同意するものとします。

1. 当社に対し常に正確かつ最新、及び真実の情報を提供すること
2. 登録者開示情報が公的に利用されること
3. 必要な書類がある場合は、当社の定める期間内に当社の定める方法により有効な書類を提出すること
4. 前号の書類取得及び提出にかかる費用について登録者が負担すること
5. 提供された情報が不正確、虚偽であった場合及び必要書類の欠如があった場合、当社は登録、変更申請を行わないこと
6. 前号により発生した損害に対し当社は責任を負わないこと
7. 当社もしくは当社指定のレジストラより登録内容に関する問合せ、連絡に対して定められた期限内に回答すること
8. 登録されている連絡先が有効でないこと、連絡先情報を開示しない等により、当社もしくは当社指定のレジストラからの連絡が不達であることに起因し発生した損害に対し当社は責任を負わないこと
9. ICANNにより当社に対し求められる登録者情報の開示及びWhoisドメイン検索にて登録者情報が公開されること
10. 前号により発生した損害に対し、当社及び当社指定レジストラは責任を負わないこと

第35条 〔登録及び更新の拒否等〕

1. 当社は、ドメイン名の登録または使用状況が次の各号のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、当該ドメイン名について、登録の申請を拒否、取消、あるいは登録期間中であれば、当該ドメイン名の登録停止、廃止、抹消、移転、修正する権利を保持します。
 - a. 登録者が事実に反する登録者情報に基づき申請した場合
 - b. 登録者もしくは利用者が、本約款に基づき当社に支払うべき利用料金を不当

- な行為、方法により回避しようとした場合
- c. 法令に違反もしくは違反するおそれがある場合
 - d. 当社指定レジストラもしくは上位組織の契約に抵触もしくは抵触するおそれがある場合
 - e. 紛争処理方針に抵触もしくは抵触するおそれがある場合
 - f. システムの管理上必要と判断した場合
 - g. その他、当社の独自の判断による場合
2. ドメイン名の登録もしくは使用が、前項各号のいずれかに該当すると当社が合理的に判断した場合、相当の期間、登録手続を中止もしくは使用を停止し、かかる事由の有無について検討する場合があります。この場合当社はその検討の過程及び結果について開示する責任を負わないものとします。
 3. 前2項の場合、当社によって登録申請を拒否もしくは登録手続が中止された場合、あるいは該当ドメイン名の使用を一時停止、移転、廃止もしくは抹消された登録者及び利用者は、当社並びに当社指定レジストラ及び上位組織に対して、一切の異議申立（訴訟の提起を含むものとします）をすることができないものとします。
 4. 上位組織もしくは上位組織に認定を受けているドメイン名紛争処理サービスプロバイダーから指示がある場合、当社及び登録者はその裁定に従うものとします。

第36条 〔料金〕

1. 利用者は当社の定める方法及び期限内に、別途定める取得費、維持管理料等に消費税を合算した額を支払うものとします。
2. 前項により支払われた料金は、いかなる理由があっても返還しないものとします。
3. 当社は利用者に対し、予告なく料金を改訂できるものとします。
4. 当社が料金を変更した場合は、FAN サーバーサービス WEB サイト上への掲載等の方法により利用者に通知するものとします。但し、利用者が、かかる告知を了知していなかったとしても、料金変更の効力には影響しないものとします。
5. 第32条第1項によって当社に指定事業者変更もしくはレジストラ変更を行った第三者名義のドメイン名の維持管理に係る費用は登録者に代わって利用者が支払うものとします。

第37条 〔紛争処理〕

1. 登録者名義で取得したドメイン名について、申立人が紛争処理機関に申立を行った場合もしくは申立人より直接申立が登録者になされた場合、統一ドメイン名処理方針及び JP ドメイン名紛争処理方針に基づき、登録者は申立人との紛争解決に誠意をもってあたるものとします。かかる紛争解決にあたって、当社是对応、費用を含

む一切の行為に対し関知しないものとします。

2. 登録者名義で取得したドメイン名について、紛争処理機関申立に先立ち申立人より当社に照会があった場合、当社は登録者に対し申立人から照会があった旨の通知を行うものとし、登録者及び当社の対応は前号に順ずるものとします。
3. 紛争解決にあたってドメイン名の停止、廃止、抹消、取消、移転、修正等にかかる費用は、全て登録者の負担とします。

第38条 〔損害賠償責任〕

1. 登録者は、本サービスの利用に伴い、第三者（国内外を問いません。以下同様。）に対して損害を与えた場合及び他者からクレームを受けた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとします。
2. 利用者が、本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合及び他者に対しクレームを通知する場合においても、前項と同様とします。
3. 登録者及び利用者は、その故意又は過失により当社に損害を被らせたときは、当社に対し、当該損害を賠償する義務を負うものとします。

第39条 〔登録情報の利用〕

1. 登録者は、上部組織の契約及び利用に関して制定されたポリシー、要請等に従い、登録情報が公的に利用されることに同意するものとします。
2. 登録情報に含まれる個人情報については、当社が別途定める「個人情報保護に関する法律」に基づく公表事項により取得項目、利用目的等を明らかにし、登録者はこれにより当社が個人情報を保持、第三者提供等を行うことに同意するものとします。
3. 当社は、当社が別途定める方法により登録情報の修正、アップデートの必要があると判断した場合、登録者に対して登録情報の確認を求めることができるものとします。但し、第三者名義のドメイン名のうち当社管理下にあるドメイン名の場合は、原則として利用者に対して登録情報の確認を行うものとします。当社から確認を求めた日から10営業日以内に回答がない場合、当社は当該ドメイン名の使用を一時停止することができるものとします。
4. 当社は登録情報の管理、虚偽の登録情報の提供もしくは不正な登録情報へのアクセスその他の理由により登録情報が不当に開示、改変または破壊されることを防止するため、当社が必要と判断する措置を取ることがあります。
5. 当社は当社が別途定める内容及び方法により、登録者に対し登録情報に関する通知を行うことがあり、登録者はかかる通知がなされることにつき同意するものとします。
6. 本条文内において、第三者名義のドメイン名のうち当社管理下にあるドメイン名の

場合は、登録者を利用者と読み替えるものとします。

第8節 損害賠償等

第40条 〔損害賠償の制限〕

1. 当社の責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上その状態が継続した場合に限り、1ヶ月の基本料金の30分の1に利用不能の日数を乗じた額（円未満切り捨て）を限度として、利用者の請求により利用者に現実に発生した損害の賠償に応じます。但し、当社が支払うべき損害額が10万円未満の場合は、利用不能の時間と同等の契約期間の延長をもって損害の賠償に代えさせていただきます。
2. 第一種電気通信事業者又はその他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して利用者が利用不能となった場合、利用不能となった利用者全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該第一種電気通信事業者又はその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて利用者の損害賠償の請求に応じるものとします。

第41条 〔免責〕

1. 当社は、利用者が本サービスの利用に関して被った損害について、債務不履行、不法行為その他の法律上の根拠を問わず、損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとします。
但し、利用者が、本サービスの利用に関して、当社の故意又は重大な過失に基づき、損害を被った場合についてはこの限りではありません。
2. 当社は利用者が本サービスを利用することによって利用者がインターネット上で提供するコンテンツの審査に関しての責任は一切負わないものとします。
3. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性及び適法性をいかなる者に対しても保証しないものとします。
4. 当社は利用者が本サービスを利用することによって第三者との間で法律的又は社会的な係争関係に置かれた場合でもこれらの係争の一切の責任を負わないものとします。

第9節 雑則

第42条 [準拠法]

1. 本約款及び利用契約は、日本の法律に従って作成されており、又日本の法律に従って解釈されるものとします。

第43条 [紛争の解決]

1. 本約款に基づく利用契約について紛争、疑義、あるいは取決められていない事項が発生したときは、当社及び利用者は誠意をもって協議の上これを解決するものとします。
2. 本約款等又はこれに基づく取引について紛争が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する裁判所もしくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第44条 [利用規則]

1. 本サービスを運用していく上で、利用者が遵守すべき事項を明らかにするため、本約款に定めるものの他、必要に応じ利用規則、細則等を定めることができるものとし、その内容は適切な方法で公示するものとします。

附 則

本約款は、平成20年10月1日より適用されます。